入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年11月２日

支出負担行為担当官
四国地方整備局次長　鎌田　一郎

１．調達内容

（１）件　名　　衛星通信機器購入
（電子調達システム対象案件）

（２）仕様等　　入札説明書による。

（３）履行期限　　令和９年３月10日

（４）納入場所　　四国地方整備局　港湾空港部　港湾空港防災・危機管理課
香川県高松市サンポート３番３３号（高松サンポート合同庁舎８階）

（５）本業務は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者に紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

２．競争参加資格

（１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

（２）令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」でＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。

（３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①　手続開始の決定を受けていること。

②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（令和８年３月31日付官報）によ

る。

（４）証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に四国地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。

（５）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３．手続等

（１）担当部局

〒760-8554　香川県高松市サンポート３番33号　高松サンポート合同庁舎
国土交通省　四国地方整備局　総務部　経理調達課　契約管理係
電話　087-811-8304
電子メールアドレス：pa.skr-skkc-i88s3@ki.mlit.go.jp

（２）電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム　https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
上記(1)の問い合わせ先と同じ

（３）説明書の交付期間、場所及び方法

①配布期間：令和８年11月２日から令和８年11月27日までの（土曜日、日曜日及び祝日を除く）毎日、9時00分から16時00分まで。

②配布方法：電子調達システムから入手すること。また、上記(1)の交付場所にて無償で直接交付する。郵送等（着払い）による配布を希望する場合は、配布期間内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に上記担当部局へ事前に申し込みすること。

（４）競争参加申請書の提出期限、場所及び方法

令和８年11月12日16時00分までに電子調達システムにより提出すること。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願と併せ、電子メール（押印省略する場合に限る）、持参又は郵送（書留郵便に限る）又は託送（書留郵便と同等のものに限る）により上記担当部局に提出すること。

（５）入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和８年11月27日11時00分までに、電子調達システムにより提出すること。また、発注者の承諾を得て紙により入札を行う場合も、持参、郵送（書留郵便に限る）又は託送（書留郵便と同等のものに限る）（電子メール不可）により期限内に上記担当部局へ提出すること。

開札は、令和８年11月30日11時00分四国地方整備局入札室にて行う。

４．その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）本業務における契約保証金は免除する。

（３）入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

（４）落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（５）契約書作成の要否　　要

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

（６）詳細は入札説明書による。